**Ｈ29試験研究課題評価一覧（概要）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 部会 | 評価区分 | 試験研究課題名 | 部会評価 | 外部評価 | 試験期間 | 対応方向 |
| 農産部会 | 事前 | 「富富富」ブランドを確立する安定栽培技術の開発 | A | A | H30～31 | ・「富富富」の登熟特性や施肥の影響を解析して、品質・食味が高位安定となる刈取適期判定技術の早期確立を目指す。併せて、技術の安定化に向けて、物質生産や転流などの動態解析を進める。・ 「富富富」の普及拡大に向けて、肥効調節型肥料（特に高地力土壌地帯向け）の開発を急ぐ。 |
| 事前 | モニタリング技術等を活用した健全種子生産技術の確立 | A | A | H30～32 | ・各種病害のモニタリング技術の精度を高めながら、効率的・効果的な健全種子生産技術の開発に取り組む。・「富富富」のいもち病抵抗性の持続性を確保するため、効果的な保菌防止法を策定したい。・もみ枯細菌病以外の細菌病についても、LAMP法等のモニタリング技術の開発を同時にすすめる。 |
| 事後 | 大豆圃場における帰化アサガオ類防除技術の確立 | A  | A | H26～28 | ・ 生産現場への技術普及について、引き続き情報提供等により支援していく。また、基礎的な知見も含めた試験結果の公表について検討する。 |
| 園芸部会 | 事前 | １億円産地づくり戦略のステップアップ技術開発 | A | A | H30～33 | ・関係機関と連携し、現地からの要望や必要性の高い技術の開発を行う。また、機械体系を念頭に技術の開発を行う。 |
| 事後 | 富山県農業が持つ資源を活かした野菜生産技術の開発  | A | A | H26～28 | ・現地における実証データを鑑み、技術のブラッシュアップに努める。 |
| 事後 | 圃場診断に基づくチューリップ土壌伝染性ウイルス病防除法の確立 | A | A | H25～28 | ・引き続き、普及指導員や球根検査員等を対象に、本研究で作成した「土壌伝染性ウイルス病防除のためのヘソディム実践マニュアル」を配布し、生産現場での指導に活用する。　また、新規事業（県単）により、本技術の生産現場での活用・普及を加速する。　　　　　　　　　　　　 |
| 事後 | 水稲複合経営に適した富山型モモ栽培体系の確立 | A | A | H25～28 | ・普及現場と密接に連携し、県内巡回や研修会等の園振協の活動を通して技術の着実な普及を図り、面積拡大につながるよう努める。・本成果により、開花時期の変動や経営体の実情に合わせて予備摘果の省略を図れるよう、粗摘蕾、強摘蕾、摘花、早期摘果の作業を組み合わせた４パターンの着果管理体系を示している。今後とも普及現場と連携し、各パターンの特徴等の理解と周知を図り、効率的な着果管理が実施できるよう努める。　　　　　　　　　　　　 |
| 畜産部会 | 事前 | 未利用資源を活用した牛舎敷料利用技術の確立 | A | A | H30～32 | ・最終年度には、実証試験を組み入れ、普及に繋がるよう取り組む。 |
| 事前 | 乳用子牛の効率的な哺乳方法の開発 | A | A | H30～32 | ・哺乳器具の開発に当たっては、哺乳スピード等について予備試験を実施しつつ開発を進める。 |
| 事前 | リモートセンシングを用いた草地管理技術の確立 | A | A | H30～32 | ・先行して研究を進めているグループ等外部機関・組織との連携を図りながら検討を進める。 |
| 事後 | 系統豚を利用した繁殖豚の生産性向上技術の確立 | A | A | H26～28 | ・繁殖効率の向上は養豚農家をサポートする基幹技術となり得る成果。当該機器による発情・妊娠診断等に係る測定頻度など労力面の改善を図る。 |
| 事後 | 超音波診断による黒毛和種肥育牛の肉質推定技術の確立 | A | A | H26～28 | ・診断技術者の養成と統一的な基準を作成する。 |
| 事後 | 酪農経営における後継雌牛の効率的確保技術体系の確立 | A | A | H26～28 | ・性選別精液を用いた人工授精による受胎成績の検討も進めていきたい。 |
| 食品加工部会 | 事前 | 特産加工品のHACCPに対応した品質管理技術の確立 | A | A | H30～33 | ･手引書ではなく、個々の特産加工品についての事例集の作成を考えている。また各手引書については、技術相談等で対応していく予定である。 |
| 事前 | 県内産園芸作物の品質及び機能性成分評価と加工品の開発 | A | A | H30～33 | ・小松菜とほうれん草では、乾燥粉末素材を開発し、菓子・麺類等幅広い利用を考えている。・結果は、「とやまの特産物評価試験」、「とやまの農産物機能性成分分析試験」などと同様に新たにホームページ上で公開する。 |
| 事後 | 塩干品の高品質化技術と特産品の開発 | A | A | H25～28 | ・引き続き、技術指導や情報提供等を通じて本研究の成果を県内食品業界へ普及し、新たな塩干品の商品化を支援する。 |
| 事後 | 植物性乳酸菌の探索・分離と食品への利用 | A | A | H24～28 | ・人体に対する影響については、今後大学等他の機関と共同での研究等について検討する。・今後、技術指導・支援により、乳酸菌のコレクションを様々な加工品に活用していく。 |
| 林業部会 | 事前 | 富山県産野生マイタケ（通称黒マイタケ）の栽培技術の開発 | A | A | H30～32 | ・新品種候補が選抜され次第、県内事業者による実証栽培を行うことにより、早期に現場レベルにおける課題や問題点を洗い出し、生産技術の確立を図る。また、実証栽培された『黒マイタケ』の試験販売等を行うことにより、販売店や消費者の評価を収集・解析し、知名度のアップやブランド化戦略に活かす。 |
| 事前 | タテヤマスギ大径材の構造利用技術の開発 | A | A | H30～32 | 得られた知見は技術マニュアルとして整理し、川上から川下の関係業界に広く普及を図る予定である。 |
| 事後 | カシナガ被害発生後における民有林の樹種別資源量の推定 | A | A | H26～28 | ・県域レベルでのナラ枯れ等による森林の変貌や、森林簿では不明であった広葉樹の樹種別資源量が明らかとなったことから、森林計画の策定、森林簿の検証作業、クマ等の野生生物管理などに活用を図っていく。 |
| 事後 | 製材等部材の現場型非破壊検査ツールの開発 | A | A | H26～28 | ・講習会等を開催して技術の普及を図るとともに、県内の実務者へ解説書や測定支援ツールの提供を行う予定である。 |
| 水産部会 | 事前 | 栽培漁業総合推進委託事業（新たな栽培対象種の技術開発促進） | A | A | H29～33 | ・引続き、健全なアカムツ種苗を安定して生産する技術開発に取組みたい。・性の決定因子としては、ヒラメなどで稚魚期の水温との関係が報告されていることから、アカムツにおいても水温別の試験を実施し、性比のバランスがとれた種苗を生産する研究に着手している。生産した種苗の放流に際しては、天然資源への影響を考慮しながら、慎重に対処いたしたい。・本委託事業のなかでは、日本海区水産研究所が、アカムツの資源・生態調査をおこなうこととなっているので、随時情報交換を行うとともに、富山水研においても放流場所等での水質調査などを継続して実施し、漁場環境を考慮した放流技術の開発を進めることといたしたい。 |

**評価の区分**

（１）事前評価：新規に実施しようとする課題について、必要性や貢献可能性、研究内容が適切であるか等について予算要求前に評価を行う。

（２）中間評価：原則として５年以上の期間にわたる課題について、原則として開始後３年目毎に試験研究の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、研究内容が適切であるか等について評価を行う。

（３）事後評価：試験研究が終了した課題について、原則として終了年度にその研究成果について評価を行う。

（４）追跡評価：試験研究が終了した課題について、終了後数年後にその研究成果の普及状況や貢献度について評価を行う。

**部会・外部委員会評価における評価基準**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 事前評価 | 中間評価 | 事後評価 | 追跡評価 |
| A | 優れている | 優れている | 優れた成果が得られた | a | 貢献度は高い |
| B | 妥当 | 妥当 | 良好な成果が得られた | b | 貢献度は妥当 |
| C | 部分的見直しが必要 | 部分的見直しが必要 | 予定された成果にはやや至らなかった | c | 貢献度はやや低い |
| D | 全面的見直しが必要 | 全面的見直しが必要 | それほどの成果が得られなかった | d | 貢献度は低い |
| E | 実施せず | 中止 | 成果が得られなかった | e | 貢献度は非常に低い |